令和８年度滋賀県「健康いきいき 21」地域・職域連携推進会議　会議概要

１　会議開催の主旨

県民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、いきいきとした健康社会の実現を図るため、また、地域保健と職域保健の連携によって、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築を図り、健康増進計画等の推進に寄与することを目的として、滋賀県「健康いきいき 21」地域・職域連携推進会議を開催するもの。

２　開催日時

令和８年９月 15 日（火）14 時 00 分から 16 時 00 分

３　開催場所

県庁危機管理センター１階　災害対策室１

および Web 会議システムによるハイブリット会議として開催

４　会議委員

出席者　三浦委員、木村委員、佐藤委員、高山委員、冨田委員、山本委員、河津委員、岡田委員、林委員、友部委員、足立委員、松井委員、小林委員

欠席者　箕浦委員、宇野委員、袴田委員、吉田委員、真田委員、髙部委員、沙加戸委員

５　会議内容

（１）「健康日本 21」および「健康いきいき 21－健康しが推進プラン－（第３次)」について

（２）滋賀県の取組状況について

（３）「健康いきいき 21ー健康しが推進プランー（第３次)」の進捗状況および今後の取組について

（４）各機関からの報告

（５）意見交換

議事概要

〇開会

１　あいさつ（健康しが推進課長）

事務局：委員の出席確認および資料の確認
会議設置要綱第４条の第３項に基づき、議長を依頼

（議長）

・滋賀県の健康寿命は全国でもほぼ１番の長寿県として注目されており、これは社会全体、県民一丸となった取り組みの成果。
・本日は、国の新しい動きや県の取り組みについて説明いただき、その後、県内の組織同士がお互いに連携協力することで、県全体として健康を盛り上げていきたい。

２　議題

(1)「健康日本 21」および「健康いきいき 21－健康しが推進プラン－（第３次)」について

①「健康日本 21」および「健康いきいき 21－健康しが推進プラン－（第３次)」について
②U.E.N.O.Plan～攻めの予防医療厚生労働省関係施策～
③女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026 より抜粋

(2) 滋賀県の取組状況について

①滋賀県における健康づくりの取組について
②運動習慣定着のための歩く環境づくり事業について

(1)（2） 事務局より説明

主な発言内容（意見等）

（委員）資料３の「健康格差」の意味。どう捉えてどのように評価するのか。
（事務局）健康格差には様々な意味合いがあるが、ここでは市町間格差の縮小としている。
（議長）経済的な格差も重要だが、目標値として設定し分析するのが難しいため、市町間の健康寿命の差を評価しやすい目標として設定している。
（委員）健康な人をより健康にしなければいけない。この U.E.N.O.Plan でそのようなターゲットにされているのか。また、様々な政策が健康寿命延伸に対してどの程度寄与するのかを測定・予測する必要があると思うが、そのような数字はでてくるのか。
（事務局）健康寿命の延伸という観点で目標を設定しているが、どの施策がどの目標に寄与するかは、ロジックモデルで取組を整理している。

（委員）産業保健で小規模事業所を見ていると、大規模事業所は比較的取り組みやすいが、小さくなると難しくなる。保険者の役割が重要となるが、保険者への働きかけは。

（委員）滋賀県では小規模事業所が全体の 8 割程度を占めている。けんぽ協会では健康保険委員というものを募集しており、小さい事業所にも委員を立てていただいて、会社の健康を考えていただくという取り組みを進めている。

(3)「健康いきいき 21ー健康しが推進プランー（第３次)」の進捗状況および今後の取組みについて

①「健康いきいき 21－健康しが推進プラン－（第３次)」の進捗状況

②保健医療計画の中間評価素案について

③滋賀県における今後の健康づくりの取組について【女性の健康・睡眠休養】

（3） 事務局より説明

主な発言内容（意見等）

（委員）朝食の摂取率が悪くなってきているが、これが良くなるために何か考えてあるのか。

（事務局）食育の観点で、子どもの食生活は大人の影響を受ける。食育を知らないという年代の方もいる。大人の方に対する食育も必要であり、子どもの食生活改善を進めるには、親世代（20～30 代）への食育が必要として、国も方針を出している。朝食習慣の話、昔は子どもだった方が成人されており、それが子ども世代の食生活につながっている。教育委員会も聞いていると、「早寝早起き朝ごはん」という話が、なかなかやりづらい環境になってきているということがある。相対的な貧困も関係していると思われる。お菓子がご飯になってしまっているなど、そのようなところで今のところに跳ね返ってきているという話も聞く。

（委員）朝ごはんを食べないと数学の点数が低いというデータもある。熱中症も朝食を食べていないと確実に増える。このようなことをリテラシーの中でリスクコミュニケーションがきちんとできているかが問題。資料にポケモンスリープの啓発ちらしのデータはあるが「寝なかったらどうなるのか」が具体的に書いてない。具体的なリスク情報提供が不足している。

（委員）肥満傾向である子どもの割合の評価について、数字が増えたり減ったりするので、評価として「下がっている」というより「変わってない」という評価だと思う。

（事務局）下向きは悪化という意味だが、単純に令和 6 年と 7 年の間で変化を記載している。経年的にみると横ばいと言えるかもしれない。

（委員）高血圧の改善で、目標値が平均血圧の平均値が 5 下がる目標となっているが、５下がるとものすごく下がった気がする。年齢構成が高齢化している中で、平均値を下げるというのはよっぽどのことがないと、これは達成できないのではないか。

（議長）国の方針で、平均値のスケール、国民の血圧の全体を下げる動きをするという対策になっている。集団全体を下げるという目標になっている。過去の歴史から見ると、10 年間で平均を５下げるのは不可能ではない。

（委員）最近睡眠障害が標榜科になったのではないかと思うが、寝れてない人は夜更かしして寝れてないというより、睡眠障害で寝れてない等ことが問題だと思うが、滋賀県内で睡眠障害を標榜しているところの一覧みたいなものがあった方が、具体的なご案内をされるといいのではないか。

（委員）地域医師会が入会している診療所の標榜科を挙げているので、ネットで調べればわかる。

（4）各機関からの報告

（歯科医師会）

課題として感じていることを挙げると、

・栄養食生活：経済的な問題

・身体活動：動機づけが難しい

・睡眠：通勤時間が労働に入っていないことが課題。長時間通勤している人も同じように始業終業時間となっているので、そこもしっかり考えないといけない。

・喫煙：加熱式タバコの対策ができていない。

・メンタルヘルス：自殺対策、心理学的にもしっかりやった方がいい。

・情報発信：情報をどうやって伝えるかが課題。HP に載せてもアクセスされなければ意味ない。

（歯科医師会）

・20～60 歳の働き盛りの方には歯科健診の仕組みがなく、この方々の歯科健診の普及が課題。唾液を使った検査についても、どう普及していくかが大きな課題。

・災害時の歯科医療確保に向けた体制整備を進めており、各地でポータブルと運搬車を整備中。

（薬剤師会）

・薬局は健康づくりの１つの重要な場所になる。

・今年度から開始している事業が HPV ワクチンの相談体制の強化やワクチン啓発に関する研修会の実施。各薬局スタッフにワクチンについて学んでいただいた上で、正しい情報を地域の皆さんに啓発することを進めている。

・会員薬局 550 ほどあるが、しっかり啓発資料を届ける際の費用面や手間が課題になっている。

・各市町で様々な健康課題があるため、行政や保険者としっかり連携した取り組みを今後も

進めていきたい。

（滋賀県栄養士会）

・令和 8 年 4 月から高等学校の生徒を対象にした食育の出前教室を開始。滋賀県からの委託事業として、糖尿病予防のための食育推進事業の一環になる。9 月現在、9 つの学校で 1,464 名の生徒さんに、朝食摂取や食事バランスについて話をした。
・6 月に第 5 次食育推進基本計画が決定され、大人の食育も取り上げられたことを受けて、働き盛りの社会人も対象に、出前教室を展開していきたいと考えている。
・出前教室では「美味しく減塩、まずは 1 日マイナス 2 グラム」を計画し、生徒さんにスポンジをお渡しして減塩の意識向上を図っている。
・レシピ動画：県内の管理栄養士養成校の学生が考案した時短簡単朝ご飯のレシピ動画を作成し、滋賀県栄養士会公式 Instagram およびホームページで公開している。高校の出前教室の際に、生徒さんにレシピ動画の 2 次元コードを読み取っていただき、若い世代の朝食摂取率増加に向けた取組を進める。
・JDA-DAT（災害時栄養支援チーム）：専門的な食事支援を展開するチーム。一般的な救援物資では対応困難な多様な食事調整に対応し、特殊栄養食品ステーションで集積管理し、必要な避難所や受け入れ施設で迅速に整備する。滋賀県と滋賀県栄養士会は 2021 年に「災害時における栄養食生活支援活動に関する協定」を締結。県内で災害発生した際には、出動の要請があれば、必要な地域避難所への活動を行う。
・しが栄養ケア・ステーション：クリニックや診療所で、糖尿病の重症化予防のための栄養食事指導や、低栄養改善にむけた訪問栄養食事指導などの支援が行える管理栄養士を紹介している。栄養食事指導や特定保健指導、離乳食相談などを実施。

（滋賀県健康推進員団体連絡）

・会員 2,112 名で、自治会等出前講座など地域で活動している。
・朝食摂取：若いお母さん方を対象に、簡単にできる朝食などについて、パンフレットを配布している。合わせてがん検診も若いうちから受けてくださいという発信もしている。
・野菜摂取 350 グラム以上食べてくださいという活動を、各市町の平和堂と協力して、ベジチェックで野菜摂取を測れる機会を提供するなど、一緒に活動している。
・大きな市から小さな市町まで、それぞれの状況が違うため、その場所、場所に応じた活動を提供し、私たちが勉強したことを地域の住民の方々に伝えている。

（滋賀産業保健総合支援センター）

・昨年の労働安全衛生法の改正で 50 人以上の事業所がストレスチェック対象だったが、50 人未満も対象になった。メンタルヘルス対策支援事業の実施や高ストレス者への医師の面接指導対応を地域産業保健センターでしていくことになる。

・労働施策総合推進法の改正があり、治療と仕事の両立支援が努力義務化になった。どう進めればいいか分からないということがあれば、当センターで相談を受け付けている。

（滋賀県商工会議所連合会）
・いただいた情報は、県内会議所に配信している。今年度連合会に血圧計を設置した。

（健康保険組合連合会滋賀連合会）
・国保の 40～50 歳代の特定健診受診率向上に取り組んでいる。具体的には、受診勧奨のはがきの配布を行っている。50 歳の方をターゲットしたデザインで実施。健診について年代別に見ると、60 歳の方と 40～50 歳の方では倍ぐらい異なるため、特に 50 歳をまずターゲットにしている。デザインを作って、各保険者に提供、活用いただいている。保険者は、訪問でもなかなか出会えないという課題がある。

（協会けんぽ滋賀支部）
・健診に対しては、テレビやネットを活用した短くて分かりやすい情報で、受診者を増やしていこうという取り組みを始めている。
・健康イベントで健康機器測定のブースを出展し、測定してもらうことで自身の状態を把握、食生活見直し等のパンフレットを配布し、改善の啓発を実施している。
・周知広告では、ホームページなどを活用した健康情報の発信を強化している。
・課題としては、特定保健指導の実施率向上が重要な課題。
・昨年度は健康宣言事業所の実施がかなり向上してきたところ。宣言事業所と非宣言事業所との差も出てきている。今後は、宣言事業所の増加と宣言していた事業所のさらなる向上を図っていきたいと考えている。
・来年度の新規事業として子ども健康教育がある。全国健康保険協会では、子どもの健康教育を全国的に取り組んでいるところ。学校関係者や関係団体の皆さんのご協力を是非いただきたい。

（滋賀労働局労働基準部健康安全課）
・勤務間インターバル制度：労働の働き方で勤務間インターバル制度というものが言われている。前日の勤務が終わった後、翌日の勤務に着くまでに一定時間を設ける制度。このインターバル時間が 8 時間なのか 10 時間なのか色々議論があるが、その間は働かせてはダメですよ、という取り決めで、協定を結んで運用しましょう、というようなことが数年前から言われています。睡眠不足は、メンタル不調の大きな 1 つの要因になり、重篤化すると自殺にも繋がりかねない。睡眠の確保は、人間の健康確保の観点から非常に重要な部分である。勤務制度の変化で数年時間確保しようという話が最近出ており、こちらでも事業者へのコンサルティングを行っている。

・高齢労働者の安全対策：高齢者が労災事故にあうことが非常に増えている。高齢労働者は身体機能が低下している状態にある確率が高く転倒が多くなる。エイジフレンドリーガイドラインができ、高齢者の特性に応じた労災防止対策を取りましょうとなっている。
（質問）エイジフレンドガイドラインはいつできたか。 → 今年の 3 月。

（滋賀県市町保健師協議会）
・市町では様々な事業を実施しいる。一例として湖南市での取り組みを報告する。
・市内のスーパーや飲食店などの共同により、自然と健康になれるような地域づくりという取り組み推進。また、特に女性の健康拠点の運動習慣を作るという観点で、モデル事業を実施しており、アプリをダウンロードして歩行測定・体調整形の測定に応じてポイント付与という形で、健康に関心が少ない方でも関心のある方でも楽しんでいただけるような事業展開を行っている。
・課題として、そうした事業を周知してもなかなか市民に広がっていかない。
・企業との連携による働き世代への啓発を進めていければと思う。
・当市は喫煙率が高いという特徴がある。加熱式タバコに切り替えたから大丈夫や、オーラルたばこなども広がっていることに対して、そのようなものでもリスクがあるんですよ、という啓発が不十分だと考えている。最近、ベロという商品名で承認されているタバコが出ている。新しい情報を随時更新していく必要がある。
・職域におけるがん受診のデータの把握などが国から市町に求められてきているだが、実際どのようにデータを把握していくのか、まだまだ検討段階である。
・自然に健康になれる環境づくりとして、街中啓発事業やフレイルチェックを、平和堂の店舗で健康推進員の方等が行ってくださっている。買い物ついでに立ち寄るようなものであると情報を伝えられやすいと思うため、そのような取り組みを進めていきたい。
・広報における課題として、行政からの広報誌などが行き届きにくくなってきている。自治会にも加入されていない市民も多く、SNS も興味がある情報しか流れない。新聞を取っていない方に情報をお伝えしようと思うと、職場の方でも啓発という観点が非常に重要になると考える。

（滋賀県保健所長会）
・地域職域の連携推進事業ということで、市町を中心とした地域側と職域は圏域内の大きな事業所が中心となっているが、それぞれが顔見知りになるように、毎年テーマを設けて、こんなことをしていると、情報共有している。さらにプラスでできることはないか、という形で、共同事業ができるような取り組み進めている。
・各市町と協働で、現状は何か、課題は何か、目標、取り組についてどうしていくかというところを議論して進めている。市町が中心となって健康づくり事業を進めており、保健所は、その事業の新規事業の構成や、今展開している事業の評価の仕方といったようなところを、

市町と連携して進めている。

主な発言内容（意見等）

（医師会）

・学校保健事業に関して、小中学校に対して医師派遣事業というのがあって、産婦人科、整形外科や精神科の先生がいるが、要望が少ない。ぜひ要望を挙げていただきたい。

（薬剤師会）

毎年開催している薬物乱用防止キャンペーンを今年は例年とは趣向を変えて、平和堂とコラボして食事のことや健康管理も含めた薬こと、栄養のこと、あとは乱用防止、オーバードーズ防止含めた啓発のイベントを開催する予定。次年度以降引き続き実施していきたい。プレコンセプションケアや女性の健康についての啓発の資材も配布しようと思っている。

（議長）

・これは県全体社会全体上げての対策になるため、今日の資料や国の政策を持ち帰り、各団体の方で周知いただき、取り組みも進めていただければと思う。今後も連携を深め、滋賀県全体の健康増進に貢献してほしい。目標値達成に向けて各団体の協力を引き続きお願いしたい。

４　閉会

（事務局）

・委員の皆様からの御意見をいただいた。第３次の健康いきいき２１―健康しが推進プランーに沿って後半も皆様と一緒に健康推進に取り組んでいきたい。引き続き御協力をお願いしたい。